

第160回定時株主総会招集ご通知に際しての イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

会社の体制および方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

デンカ株式会社

上記の事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.denka.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

会社の体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、行動規範「Denkaの行動指針(Denka Principles)」からなる企業理念“The Denka Value”を制定しております。この企業理念のもと、業務執行の適正を確保するための体制として、以下の事項を取締役会にて決定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括のもと、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における従業員の業務執行を監督する。

監査役は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査する。

当社は、当社および子会社のすべての役員・従業員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めに則り、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

⑤ 企業集團における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の管理については、各子会社を所管する部門を定め、当該部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各子会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各子会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣し、当社取締役会等においてその子会社における重要な事項について情報交換・協議する。

子会社は、その業務執行のうち、当社グループ全体に及ぼす影響の度合い等を勘案し重要性の高いものについては「関係会社管理職務基準書」に基づき、所管する部門を通じて親会社である当社に事前に報告する。

□. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」に準じ、対応する。

子会社の環境、安全衛生、品質管理といった項目については、その子会社を所管する部門から派遣された取締役等が、専門の所管各部門とも協議し助言・指導をおこなう。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣することにより、当社と子会社との情報共有をはかり、当社グループ全体で組織的・効率的に事業を遂行する。

子会社に対してはその重要性の度合いにより、必要に応じて共通の会計システムの導入や管理部門のリソースの提供等をおこない、子会社業務の効率化を図る。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を含む当社グループを適用対象とした「デンカグループ倫理規定」を定め、子会社のすべての役員・従業員に対し法令遵守を促すとともに、「関係会社管理職務基準書」に基づき、子会社の管理を実施する。

子会社に対する内部監査については、当社の内部監査室を主管として、必要に応じて当社の法務室の支援を得て、適時、実施する。

また、子会社における違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会および監査役の職務補佐機関として、監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ、1名以上の専任従業員を配置する。

監査役室は、監査役会の事務局となり監査役から直接指揮命令を受ける。

監査役室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査役と事前協議のうえ、実施する。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、部門ごとまたは子会社ごとに監査役の指示・求めに従い、定期的または必要に応じて担当業務の報告をおこなう。

内部監査室は、当社および子会社に対して実施した内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。

当社および子会社のすべての役員・従業員から違反行為を通報するための制度として内部通報制度を設け、監査役室をその通報窓口の一つとして定め、監査役室等に通報があった場合はその内容を監査役に報告する。

内部通報制度により違反行為を通報した者に対してその通報により不利な待遇を受けることはない旨、「デンカグループ倫理規定」に定める。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役は、監査役会および監査役の職務の執行に支障がないよう、必要な予算を確保するとともに、監査役から会社法第388条に基づく請求があったときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、これを速やかに支払う。

内部監査室等の内部監査部門は、監査役による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の基本を定めた「デンカグループ倫理規定」につき当該事業年度においても引き続き、研修を含めた周知活動を実施いたしました。

② 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む8名で構成され、当該事業年度において13回開催されました。法令、定款および「取締役会規定」に基づき、重要な業務執行に関する意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員から、必要な業務執行状況の報告を受け、適切にその監督をおこないました。

また、経営における最重要課題の審議および討議を目的に、取締役、監査役および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を月1回開催し、経営の重要事項に関する討議の効率化と意思決定の迅速化を図りました。

③ 監査役の職務執行

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、当該事業年度において15回開催されました。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、当社グループ会社を含む複数の事業拠点を往訪し、その監査内容につき監査役会に報告いたしました。

また、監査役の職務を補佐するために、監査役室を設置し、専任従業員を配置いたしました。

④ リスク管理体制

当社は、企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる事態に適切に対処するため「危機管理基本要綱」を定め、想定される具体的なリスクの分類と、所管部門、緊急連絡体制などを整備しております。同要綱に規定する「危機管理委員会」およびそれに代わるリスク管理に関連した各種会議体を定期的かつ必要に応じて開催し、取締役会に報告いたしました。

⑤ 内部監査の実施

当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告するとともに、必要に応じて監査役による監査と連携して、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

当社は、当社の企業理念である“The Denka Value”的もと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢をさらに徹底することで、中長期的な観点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるよう努めております。

また、この基本方針のもと、経営計画「Denka Value-Up」(2018年度から5年間)を策定し、持続的かつ健全な成長の実現に取り組んでおります。

当社は、いわゆる買収防衛策は定めておりませんが、当社の企業価値を毀損するおそれのある大量買付けや、これに応じるか否かを判断するために株主の皆様に十分な情報と時間が提供されない大量買付けなどについては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損ねることのないよう、法令等、金融商品取引所の規則などが認める範囲内において適切に対応してまいります。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,998	49,391	129,278	△ 3,189	212,479
当期変動額					
剰余金の配当			△ 10,082		△ 10,082
親会社株主に帰属する当期純利益			25,046		25,046
連結範囲の変動			396		396
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 43			△ 43
自己株式の取得				△ 2,311	△ 2,311
自己株式の処分		5		9	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△ 37	15,359	△ 2,302	13,019
当期末残高	36,998	49,353	144,638	△ 5,492	225,498

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額							
	その他の有価証券損益	繰延ヘッジ益	土地再評価差額	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	非支配株主分	純資産合計
当期首残高	17,448	△ 195	10,260	1,241	△ 2,170	26,584	3,717	242,780
当期変動額								
剰余金の配当						—		△ 10,082
親会社株主に帰属する当期純利益						—		25,046
連結範囲の変動						—		396
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—		△ 43
自己株式の取得						—		△ 2,311
自己株式の処分						—		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,265	△ 149		△ 1,362	△ 1,443	△ 5,221	△ 96	△ 5,318
当期変動額合計	△ 2,265	△ 149	—	△ 1,362	△ 1,443	△ 5,221	△ 96	7,701
当期末残高	15,182	△ 345	10,260	△ 120	△ 3,614	21,362	3,620	250,481

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
連結子会社の数……………48社
主要な連結子会社の名称………デンカシンガポールP.L.、
デンカアドバンテックP.L.、
デンカ パフォーマンス エ
ラストマー LLC、デンカ生
研(株)、デンカポリマー(株)、
日之出化学工業(株)、(株)ア
ロス商事、(株)YKイノアス

前連結会計年度まで非連結子会社であったDenka Corporation、Denka Chemicals G.m.b.H、上海超碩貿易有限公司、Akros Trading Malaysia Sdn Bhd、PT Hissan Trading Indonesiaは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称………蒲原生コン(株)、三信物産
(株)、DSポバール(株)

連結の範囲から除いた理由………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社
および関連会社の数……………14社
主要な持分法適用の
非連結子会社の名称……………蒲原生コン(株)、三信物産(株)
主要な持分法適用の
関連会社の名称……………東洋スチレン(株)、十全化学
(株)、デナック(株)、黒部川電
力(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

主要な非連結子会社の名称 ……DSポバール(株)
主要な関連会社の名称……………庄川生コンクリート工業(株)

持分法を適用しない理由………持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちデンカシンガポールP.L.他32社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券

時価のあるもの………主として期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの………主として移動平均法による原価法
デリバティブ……………時価法
たな卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……………主として定額法
無形固定資産……………主として定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。)

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が

2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

・株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく、取締役（社外取締役を除きます。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券	242百万円
--------	--------

担保資産に対する債務

支払手形及び買掛金他	197百万円
------------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

432,157百万円

3. 保証債務等

金融機関からの借入などに対する債務保証	1,584百万円
---------------------	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				(株)
普通株式	88,555,840	—	—	88,555,840
合計	88,555,840	—	—	88,555,840
自己株式				
普通株式 (注)1、2	920,625	691,623	5,166	1,607,082
合計	920,625	691,623	5,166	1,607,082

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加691,623株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得688,400株、単元未満株式の買い取りによる増加3,223株によるものです。

2 普通株式の自己株式数の減少5,166株は、単元未満株式の売り渡し166株、持分法適用関連会社が保有する当社株式の処分による減少のうち当社帰属分5,000株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日定時株主総会	普通株式	4,822百万円	55円00銭	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月7日取締役会	普通株式	5,260百万円	60円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

・普通株式の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日定時株主総会	普通株式	5,219百万円	利益剰余金	60円00銭	2019年3月31日	2019年6月21日

(金融商品)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用は行っておりません。資金調達については、銀行借入、社債、コマーシャル・ペーパーを適宜組み合わせて行う方針です。

受取手形および売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って期日管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(主として長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、一部の外貨建ての営業取引などに係る為替変動リスクに対し為替予約を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	13,902	13,902	—
(2)受取手形及び売掛金	95,780	95,780	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	32,000	32,000	—
(4)支払手形及び買掛金	(52,924)	(52,924)	—
(5)短期借入金	(43,101)	(43,101)	—
(6)コマーシャル・ペーパー	(2,000)	(2,000)	—
(7)長期借入金	(40,032)	(40,232)	200
(8)社債	(27,000)	(27,122)	122
(9)デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティ
ブ取引に関する事項
- (1) (2) 現金及び預金、受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によって
あります。
- (4) (5) (6) 支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・
ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新
規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算出
する方法によっております。変動金利による長期借入
金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後
述(9)参照）、当該金利スワップと一緒にとして処理され
た元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用
される合理的に見積られる利率で割引いて算出する
方法によっております。
- (8) 社債
これらの時価については、市場価格によっております。
- (9) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、金融機関から提
示された価格等に基づき算定しております。ただし、
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と
されている長期借入金と一緒にとして処理されているた
め、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載
しております（前述(7)参照）。また、為替予約の振当
処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッ
ジ対象とされている売掛金及び買掛金と一緒にとして処
理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の
時価に含めて記載しております（前述(2) (4)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額23,027百万円）は、
市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるこ
とができず、時価を把握することが極めて困難と認められる
ため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりま
せん。

(賃貸等不動産)

当社グループでは、賃貸収益またはキャピタルゲインの獲得
を目的とする不動産を所有しておらず、賃貸等不動産の総額に
重要性が乏しいため、開示を省略いたします。

(1株当たり情報)

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり連結純資産額 | 2,839円16銭 |
| 2. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 | 286円18銭 |

(注) 1. 1株当たり連結純資産額の算定上、株式給付信託が所有する
当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含
めております。
また、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定
上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含め
ております。

(その他の注記)

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し
ております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金合計			
当期首残高	36,998	49,284	0	49,284	3,823	58,600	62,424	△ 3,180	145,526
当期変動額					—	△ 18	18	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					—	—	—	—	—
剰余金の配当					—	△ 10,082	△ 10,082	—	△ 10,082
当期純利益					—	19,269	19,269	—	19,269
自己株式の取得					—	—	—	△ 2,311	△ 2,311
自己株式の処分		0	0	0	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	△ 18	9,205	9,186	△ 2,311	6,875
当期末残高	36,998	49,284	0	49,284	3,804	67,806	71,610	△ 5,492	152,402

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,816	10,260	26,076	171,603
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
剰余金の配当			—	△ 10,082
当期純利益			—	19,269
自己株式の取得			—	△ 2,311
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,181	—	△ 2,181	△ 2,181
当期変動額合計	△ 2,181	—	△ 2,181	4,694
当期末残高	13,635	10,260	23,895	176,297

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……定額法

無形固定資産……定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。）

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく、取締役（社外取締役を除きます。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産	対象資産はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額	356,605百万円
3. 保証債務	金融機関からの借入などに対する債務保証 5,233百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	32,244百万円
短期金銭債権	30,817百万円
長期金銭債権	1,878百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	86,717百万円
関係会社からの仕入高	33,752百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	8,772百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数 (株)
普通株式	915,625	691,623	166	1,607,082

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加691,623株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得688,400株、単元未満株式の買い取りによる増加3,223株によるものです。
- 2 普通株式の自己株式数の減少166株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当事業年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)
退職給付引当金	21
賞与引当金	535
事業整理損	481
投資有価証券評価損	400
ゴルフ会員権評価損	369
減損損失	849
未払事業税等	199
その他	1,032
繰延税金資産小計	3,886
評価性引当額	△1,867
繰延税金資産合計	2,019
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,699
固定資産圧縮積立金	1,666
繰延税金負債合計	7,365
繰延税金資産（負債）の純額	(5,346)

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱アクロス商事	東京都港区	1,200	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の販売	直接68.5%	—	当社より合成ゴム製品他を販売。	当社製品の販売	30,467	売掛金	9,752
子会社	デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックP.L.	シンガポール	6,870万US\$	東南・南アジアにおける地域統括持株会社	直接100%	—	当社の地域統括持株会社。	—	—	預り金	6,654
子会社	㈱YKイノアス	東京都文京区	100	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の販売	直接100%	—	当社より合成樹脂製品・土木建築材料他を販売。	当社製品の販売	13,790	売掛金	4,570
子会社	デンカ生研(㈱)	東京都中央区	1,000	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造販売	直接100%	兼任3名	共同で研究開発を行っている。	—	—	預り金	11,100
関連会社	東洋スチレン(㈱)	東京都港区	5,000	ポリスチレン樹脂の製造加工販売	直接50%	—	当社の製品を原料として供給し、完成品の一部を購入している。	当社製品の販売及び原材料の仕入	14,614 7,359	売掛金 買掛金 預り金	5,785 3,041 4,300

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社製品等の販売及び原材料等の仕入については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,027円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 220円16銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(その他の注記)

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。